

「行財政運営の基本方針 2019」

平成30年12月

奈良県

目 次

1.	2019年度の行財政運営の基本方針	1
2.	持続可能な財政運営の維持	2
	(1)歳入面からの取組	
	(2)歳出面からの取組	
3.	重点課題に対する取組方針	5
	(1)健康寿命日本一を達成するとともに、高齢者や障害者を 含む誰もが健やかに暮らせる地域づくりを進めます。	
	(2)県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づ くりを進めます。	
	(3)奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる 地域社会をつくりまします。	
	(4)農・畜産・水産業の振興と農村活性化や、林業・木材産 業の振興と新たな森林環境管理体制の構築を進めます。	
	(5)奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内 への誘客を促進し、観光産業を振興します。	
	(6)県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをし まします。	
	(7)交流・定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻 りに訪れてもらえる、住み続けられる地域にします。	
	(8)県と市町村の連携・協働による「奈良モデル」を推 進します。	
	(9)経営資源の活用による行財政マネジメントを推 進します。	

1. 2019年度の行財政運営の基本方針

本県では、これまで「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを県政の目指すべき姿とし、直面する諸課題に全力で取り組んできました。

その結果、障害者雇用率の向上やがん死亡率の減少など、取組の成果が数字となって現れてきました。また、奈良県総合医療センターの移転開院や平城宮跡歴史公園「朱雀門ひろば」の開園など、良くなっている奈良が、形でも見えるようになってきました。

しかしながら、奈良をもっと良くするため、まだまだ力を入れていかなければならない課題も数多くあり、引き続き、地域経済を元気にするプロジェクトや、地域医療・介護・福祉の充実、観光振興、農林業の振興、南部東部振興、インフラ整備など、県政の各分野の課題解決に向け、積極果敢に取り組めます。加えて、奈良県の未来を創るためのプロジェクトを推進します。

また、様々な施策やプロジェクトに取り組むには、健全な財政基盤が必要です。そのため、行財政マネジメントに取り組み、持続可能な財政運営に努めます。

なお、平成31年度当初予算は、知事選挙の日程の関係から、骨格的な予算を編成する予定です。

2. 持続可能な財政運営の維持

今後も国の地方財政計画において、地方一般財源総額の増加が見込めない中、社会保障関係経費等の義務的経費は毎年増加すると見込まれ、自主財源が乏しい本県にとって、今後の財政運営は一層の工夫を行うことが必要となっています。

このような状況のもと、地域の発展に必要な施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取組を推進し、持続可能な財政運営を維持することが不可欠です。

(1) 歳入面からの取組

地域経済の活性化に積極的に取り組み、県税等、自主財源の充実を図ります。また、国庫支出金や交付税措置のある有利な県債を最大限活用するとともに、民間活力の活用を幅広く検討します。

① 自主財源の充実

地域の経済を活性化するプロジェクトに積極的に取り組むとともに、地方の増大する役割に対応するため、課税自主権を発揮し、税収の確保に努めます。

また、県税の徴収強化、県有資産の効率的利用と未利用財産の売却、未収金対策の強化、適正・公正な受益者負担の観点からの使用料・手数料の見直し等に取り組めます。

② 国予算の確保

国予算の徹底した情報収集に努め、国庫支出金等を最大限確保するとともに、本県の実情を踏まえた制度改正や運用弾力化等の政策提案を行い、真に有用な国予算の獲得を図ります。特に、国補正予算は財源的に有利なことが想定されるため、動向を注視し、最大限活用できるよう事業の前倒し等の検討を進めます。

③ 財源措置のある有利な地方債の活用

将来の公債費負担軽減のため、県債発行額の抑制に努めるとともに、県債を発行する場合には、極力財源措置のある有利なものを活用します。

④ 民間活力の活用推進

P F I方式をはじめとして、民間が有する資金やノウハウなどの積極的な活用を図るとともに、民間に任せることがより効率的なものについては、積極的にアウトソーシングすることにより、限りある人的資源の有効活用を図ります。

(2) 歳出面からの取組

歳出全般について、費用対効果の検証を徹底のうえ、必要事業費を精査します。特に既存事業については、選択と集中による大胆な見直しを断行し、主要プロジェクトをはじめ、県政重要課題に対応するための事業に重点化を図ります。

① 主要プロジェクトの計画的な推進

将来の税源涵養や民間経済の誘発・喚起などに資するプロジェクトについては、庁内での議論を踏まえ、事業規模や整備スケジュール、財源等を精査のうえ、計画的に推進します。

② 県政重要課題への積極的な対応

P D C Aのマネジメントサイクルの取組により明らかとなった県政各分野の課題解決に向け、効果的な新規事業に積極的に取り組みます。新規事業の立案にあたっては、効果検証が可能な定量的な指標を成果目標として設定します。

③ 公共事業の選択と集中の徹底

限りある財源の有効活用と将来の公債費負担軽減の観点、国庫支出金の配分や国予算の状況等を踏まえ、真に必要性・優先度が高い事業への選択と集中を徹底します。

④ その他の経費

その他のすべての継続事業について、費用対効果を検証のうえ、廃止を含めた大胆な見直しを実施します。特にソフト事業については、3年間のサンセット方式を基本として、施策・事業の重点化を図ります。

3. 重点課題に対する取組方針

(1) 健康寿命日本一を達成するとともに、高齢者や障害者を含む誰もが健康やかに暮らせる地域づくりを進めます。

- ・減塩・野菜摂取の促進、禁煙支援・受動喫煙防止対策の推進、がん検診受診率向上など、健康寿命延長に効果的な施策を市町村や関係団体と連携・協働して進めるとともに、健康ステーションを拠点として、誰でも、気軽に、日常生活の中で健康づくりを実践できるおでかけ健康法の普及拡大を図ります。
- ・市町村や保険者、国保事務支援センターと連携し、生活習慣病の早期発見のため、特定健康診査及び特定保健指導の実施率向上を図るとともに、重症化予防の取組など、県域で保健事業を推進します。
- ・「奈良県自殺対策計画」に基づき、若年層への支援の充実や関連施策との連携強化、自殺対策支援センターによる市町村等への支援などを進め、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指します。
- ・ライフステージ・ライフスタイルに応じて、だれもがスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの活動の質的向上を図るとともに、スポーツを通じて子どもたちの心身の発達と人格形成を図るため、幼児向け運動・スポーツプログラムの普及促進などに取り組みます。
- ・スポーツを通じた地域振興を図るため、豊かな自然や歴史的景観などの地域資源を活かしたスポーツイベントを年間を通じて全県で開催するとともに、関係市と連携し、東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプや強化合宿の招致などに取り組みます。
- ・医療ニーズの変化に対応し、高度急性期から慢性期、在宅医療・介護までの一連のサービスを適切に受けられる、効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、「第7次奈良県保健医療計画（H30～H35）」及び「奈良県地域医療構想」に基づき、医療機能の分化・強化・連携の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の充実などに関係者との連携を密にして取り組みます。

- ・国民健康保険制度において、平成36年度に「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる保険料水準の統一を目指すとともに、今後医療費が過度に増大することなく国民皆保険制度が維持されるよう、「第3期奈良県医療費適正化計画（H30～35）」に基づく施策を市町村や医療機関をはじめ幅広い関係者との連携のもと、「社会保障分野の奈良モデル」として推進します。
- ・「第3期奈良県がん対策推進計画（H30～35）」に基づき、県民、医療関係者、関係団体、行政等が一体となり、地域の実情に即した総合的ながん対策の推進を図ります。
- ・県内の医療提供体制の充実に努めるとともに、奈良県立病院機構の経営改善に引き続き取り組みます。また、修学資金の貸与やキャリア支援などきめ細かな取組により、医師・看護職員の確保・定着を図ります。
- ・豊かな人間性を重視した「良き医療人」が育つ教育環境となるよう県立医科大学の新キャンパス移転整備を進め、先行して医学科教養教育部門と看護学科の施設の平成36年度中の竣工を目指します。
- ・いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の社会参加促進と生きがいづくりを推進するとともに、持続可能な介護保険制度の運営を目指し、「奈良県高齢者福祉計画及び第7期奈良県介護保険事業支援計画（H30～32）」に基づく各種施策を推進します。
- ・認知症初期集中支援チームの活動の充実に努め、認知症の早期発見・早期対応を推進するとともに、若年性認知症サポートセンターを運営し、認知症ご本人とご家族を地域ぐるみで支える体制づくりに努めます。
- ・誰もが暮らしやすい地域社会づくりのために、「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」、「奈良県手話言語条例」及び「奈良県障害者計画（H27～31）」に基づく施策を総合的に推進します。また、福祉・介護人材の確保に向け、若者、シニア、外国人など多様な人材の参入を目指し、それぞれターゲットに応じた取組を推進します。

- ・「奈良県地域福祉計画」に基づき、「福祉の奈良モデル」として、市町村や関係団体と連携・協働し様々な生きづらさを抱える地域住民への支援の取組を進めるとともに、誰もが安心して幸せに暮らすことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

(2) 県民が安全で安心して快適に暮らし続けられる奈良県づくりを進めます。

- ・県内の企業・事業所や行政、関係団体等との連携による「なら女性活躍推進倶楽部」を核とし、女性の就業継続や起業支援、また、女子大学生や再就職希望女性の県内就職への支援を実施することにより、企業とともに女性活躍を推進します。
- ・待機児童の解消に向けた保育士確保のため、キャリアパスの構築や処遇改善などにより、保育士の定着を支援するとともに、研修等の充実により、保育の質の向上を図ります。
- ・児童虐待の発生予防から自立支援まで一連の対策強化を図るため、市町村における子どもとその家庭及び妊産婦等への切れ目のない子育て支援体制の整備を推進します。また、学校、地域及び家庭が連携し、子どもへの朝食提供を通じて支援が必要な子どもを把握し、課題解決につなげる取組を進めます。
- ・大阪府北部地震や7月豪雨などの大規模災害の教訓や各種法改正等を受けた「奈良県地域防災計画」の改定や、より実践に即した防災訓練・研修の実施などを通じて、県・市町村の防災力の向上を図ります。また、陸上自衛隊駐屯地の誘致、消防学校を併設した大規模広域防災拠点や大和川遊水地の整備、奈良県平成緊急内水対策や防災重点ため池対策などの取組を進めます。
- ・「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に基づき、包括的・横断的な犯罪抑止や交通事故防止策を推進し、日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現を目指します。

- ・『もっと「きれいな奈良県」づくり』に向け、団体、企業、行政等で構成する「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会において策定した行動計画に基づき、引き続き、「大和川きれい化」「奈良らしい景観づくり」「循環型の生活スタイル」の3つのプロジェクトを推進します。
- ・「(仮称)第3次奈良県エネルギービジョン」に基づき、環境にやさしいエネルギーの利活用による地域活力の向上や、緊急時のエネルギー対策に取り組むとともに、エネルギーをかしこく使うライフスタイルを推進します。
- ・水道事業が直面する課題の解決と、水道事業の基盤強化及び持続可能な運営を目指した「県域水道一体化」への取組を、市町村と協働して推進します。

(3) 奈良県経済の好循環を促進し、働きやすく、良く学べる地域社会をつくれます。

- ・将来の本県における製造業を中心とした産業競争力を涵養するため、循環型経済による持続的で安定的な成長を目指し、検討を進めます。
- ・京奈和自動車道及び西名阪自動車道周辺における「工業ゾーン」の創出をはじめとしたインフラ整備等により、企業が立地しやすい環境の整備に取り組むとともに、企業ニーズに即した効果的な誘致活動を展開します。
- ・国内外への販路開拓及び拡大を支援するため、優良製品の発掘を進め、ブランド力の強化、研究開発などに取り組む意欲のある企業を重点的に支援します。
- ・企業誘致の取組などにより、県内での働く場の創出に努めます。また、県内事業所における働き方改革の支援に取り組み、働きやすく生産性の高い職場づくりを促進します。

- ・ 県内の有効求人倍率が高水準で推移していることから、県内企業の人材確保に向け、若者や女性、障害者、高齢者の就業支援をより積極的に進めます。また、大手企業出身者などの専門的な知識や豊富な経験を持つ方が県内企業で活躍できるよう支援します。さらに、高校生等に対する実学教育の推進や高等技術専門校で実施する職業訓練の充実等により、職業キャリア形成を支援します。
- ・ 県内大学の留学生及び高いスキルを持つ外国人等と県内企業との求職・求人それぞれのニーズや就労への課題把握に努めます。また人手不足の解消のため、県内就業率を高めるとともに、高度外国人材等の県内企業への就労促進に努め、企業の成長を後押しします。
- ・ 「総合教育会議」での議論や「奈良県教育サミット」における県内市町村との意見交換を踏まえ、「奈良県教育振興大綱」に基づく乳幼児期から義務教育、高等学校・大学にわたる学びのステージごとの取組や、本県の教育課題に対応した取組を推進します。
- ・ 本県の教育課題である児童・生徒の規範意識・学習意欲・体力などの向上のため、就学前教育の充実とともに、教育内容及び方法の充実や教員の資質能力の向上、学びを支える環境整備を図ります。また、社会的・職業的に自立した人材を育成するための実学教育の充実に向け、高大職の連携強化の取組を進めます。

(4) 農・畜産・水産業の振興と農村活性化や、林業・木材産業の振興と新たな森林環境管理体制の構築を進めます。

- ・ 奈良の美味しい「食」づくりを進めるため、県産農畜水産物のブランド化及び首都圏でのPR等による認知度の向上を通じて、県内外や海外に向けた販路拡大に取り組みます。また、中央卸売市場の再整備に向け、市場の基本的機能の強化と連携した販わいの拠点づくりを進めます。

- ・新たな技術を取り入れることでリーディング品目（柿、イチゴなど）の高品質・高付加価値化に取り組むとともに、チャレンジ品目（大和野菜、イチジクなど）の生産拡大・販路拡大を図ります。また、女性や障害者、高齢者を含む新規参入者が円滑に就農できるよう支援します。
- ・農地マネジメントの推進に向け、特定農業振興ゾーンの設定を積極的に進める取組を支援するとともに耕作放棄地の解消を推進します。また、地域資源を活用した農村地域の活性化に向けた取組を進めます。
- ・森林の有する本来の機能である「生産・防災・生物多様性・レクリエーション」を一元的に目標管理するため、「奈良らしい新たな森林環境管理体制」を導入します。
- ・林業・木材産業の振興では、川上対策として、A・B・C材の生産を拡大するため、施業の集約化、作業道の整備、機械化を推進していきます。川中、川下対策として、小規模な製材工場のネットワーク化や、中核となる製材・加工工場の設立など、競争力のある製材・加工・流通体制の構築を図ります。また、首都圏や海外等への販路拡大、木質バイオマスイエネルギーの普及促進など、県産材の利活用拡大の取組を進めます。

（５）奈良が有する観光資源や歴史・文化資源を活用し、県内への誘客を促進し、観光産業を振興します。

- ・海外や首都圏を中心とした誘客プロモーションにより宿泊観光客を増加させ、県内での観光消費の拡大を図ります。特に、オフシーズンの宿泊観光客の増加を目指し、イベントをさらに充実させるとともに、冬の周遊型観光を展開します。
- ・インバウンド観光客の増加に対応して、トイレの洋式化をはじめ、受入環境の整備を重点的に進めます。また、「食」「宿泊」「土産物」の各分野の観光事業者のおもてなし力の向上に取り組めます。さらに、宿泊施設の誘致などに取り組み、宿泊施設の質と量の向上を図ります。

- ・大宮通り新ホテル・交流拠点において、2020年春のまちびらきを目指し、JWマリオットホテル奈良及びコンベンション施設など、官民連携による奈良らしい観光交流滞在拠点の整備を推進するとともに、このまちびらきを見据え、大規模な国際会議等が開催できるよう、誘致力を強化します。
- ・（仮称）登大路バスターミナルの運用をはじめ、吉城園周辺地区や高畑町周辺地区において、民間資本を活用した宿泊施設等の整備を推進することなどにより、奈良公園のさらなる魅力向上に取り組みます。
- ・国土交通省をはじめとする関係機関が連携し、我が国の歴史・文化の始まりの地である平城宮跡の保存と活用を推進します。また、平城宮跡朱雀門ひろばの一層の充実を図るほか、朱雀大路東側や周辺部の整備にも取り組みます。
- ・奈良を訪れた観光客が、世界遺産をはじめとする観光拠点を渋滞なく周遊できるための基盤整備に取り組みます。
- ・「奈良県文化振興大綱」に基づき、「歴史文化資源活用分野」と「芸術文化振興分野」に力点を置いた取組を推進し、「歴史と芸術が息づく心豊かな文化の都・奈良県」の実現を目指します。
- ・地域で大切にされている歴史文化資源に対し、保存・活用の一体的な取組を進めるとともに、「奈良の仏像海外展示」の実施など、歴史文化資源を活用した訴求力の高い情報発信を国内外に向けて行います。
- ・「奈良県大芸術祭」と「奈良県障害者大芸術祭」を一体開催するとともに、「ムジークフェストなら2019」などの上質な文化芸術に触れる機会を充実します。また、「地域伝統芸能全国大会」の開催により、奈良の伝統芸能を掘り起こし、その魅力を国内外へ発信します。
- ・本県の強みである歴史文化資源を活用し、人材育成と関連施策を総合的・一体的に展開する拠点として、「（仮称）奈良県国際芸術家村」の整備を進めます。

(6) 県土マネジメントを推進し、住みよいまちづくりをします。

- ・経済の活性化、くらしの向上を図るため、「選択と集中」の考え方を基本に、骨格幹線道路ネットワークの形成や目的志向の道路整備を推進するとともに、移動ニーズに応じた交通サービスを実現するための取り組みや、水害・砂防対策事業、にぎわいの拠点となる平城宮跡歴史公園等の整備を推進します。
- ・奈良県総合医療センターの移転整備に伴う跡地周辺地域において、奈良市が策定するまちづくりの基本構想に沿って、地域包括ケアの行き届いた医療・介護・福祉のまちづくりを、市と県が連携しながら官民協働で進めます。また、県立医科大学の教育・研究部門の移転整備に合わせた周辺まちづくりの検討等を進めます。
- ・県営住宅県有地を活用した、多世代が暮らしやすいまちづくりに取り組むとともに、「奈良県住生活ビジョン」に基づき、「住み続けられるまちをつくる」「住まいを必要とする人を支える」「良質な住まいづくりを進める」の3つの基本方針に沿って施策を推進します。

(7) 交流・定住の促進により、南部地域・東部地域を、頻繁に訪れてもらえる、住み続けられる地域にします。

- ・「奈良県南部振興基本計画」及び「奈良県東部振興基本計画」に基づき、「頻繁に訪れてもらえる地域になる」、「住み続けられる地域になる」を目指す姿として、情報の発信や拠点の整備、働く場の確保などにより、移住・定住の推進に取り組みます。

(8) 県と市町村の連携・協働による「奈良モデル」を推進します。

- ・まちづくりについて、その考えが県の方針と合致する市町村と協働でまちづくりのプロジェクトを進めるため、進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、支援します。

(9) 経営資源の活用による行財政マネジメントを推進します。

- ・ 県では、平成29年4月から平成32年3月までの3年間を計画期間とする「奈良県行政経営改革推進プログラム」を平成29年3月に策定しました。
「住んでよし」「働いてよし」「訪れてよし」の奈良県の実現には、健全で持続可能な行財政基盤の確立が不可欠という認識のもと、前述した「2. 持続可能な財政運営の維持」の取組にとどまらず、同プログラムに基づき、「組織マネジメント」、「財政マネジメント」、「公共施設ファシリティマネジメント」、「インフラ施設のアセットマネジメント」、「県域マネジメント」、「県民との対話・説明責任の確保・情報発信力の強化」の取組を着実に実行してまいります。